

愛媛県商工会連合会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年6月1日～令和4年5月31日までの2年間

2. 内容

目標1：令和2年9月までに、育児目的休暇制度を導入する。

<対策>

- 令和2年6月～ 職員のニーズの把握、検討開始
- 令和2年9月～ 制度の導入、企業内ネットワークによる職員への周知

目標2：令和3年1月までに、子の看護休暇制度を拡充する
(時間単位での取得を認めるなどの弾力的な運用)。

<対策>

- 令和2年10月～ 職員のニーズの把握、検討開始
- 令和3年 1月～ 制度の導入、企業内ネットワークによる職員への周知